

子どもたちの未来のために

元気なわかやまをめざして



新しく就任した議長・副議長にこれから抱負や和歌山県について語っていただきました。

道路網の整備と
福祉施策の充実を！

——これから一番力を入れていきたいことは？

谷 洋一議長 私はずっと半島性からの脱却について取り組んできました。この解消に向けて努力することが私の政治課題です。その中で道路網の整備はな

くてはならないことだと思っています。鮮度が一番の生マグロやカツオの輸送は1時間でも早く到着できることが大事。そうした交通体系の確立が紀南地域にどうして観光も含め一番大切なことで引き続き力を入れていきたいですね。

山下 直也副議長 私の信念は現場第一主義。その活動の中で特に教育・観光・福祉に力を入れてきました。和歌山県は近畿で一番の長寿県です。私たちの先輩が元気で安心して長生きできるまちづくり、そのための福祉施策の充実が大きなテーマになつてくるのではないか

いでしょう。

一方、関西広域連合の議論が進む中、地場産業を含む景気対策、安心して子育てできる環境づくり、医療と介護、障害児者対策（自立支援等）について、さらに観光と教育、道路施策についても、県民の方々とともに進めてまいりたいと思います。

——最後に抱負を聞かせてください。

副議長 私は背伸びが得意でないが、伸びしても頑張っていかなければという気持ちです。私の任期中に和歌山県が少しでも元気になつて、地域の方々に喜んでもらえれば、こんなにうれしいことはない。副議長とともに全力を尽くしていきたいです。

副議長 私たちの最大の責務は、県民の生命と財産を守ること。この基本をもう一度肝に銘じ、議長とともに議会改革を進めながら「元気なわかやま」の実現をめざして頑張っていきたいです。



谷 洋一議長

現在進行形の県議会広報紙【年4回発行】

わかやま県議会だより

6月
定期会号

No.9
平成22年
[2010]
8月8日発行

紀の松島
(那智勝浦町)

主な記事

2~3面 6月定期会の概要
4~5面 議員紹介
6面 県議会のしくみ

7面 議会庁舎案内図
8面 議会活動



——これからの和歌山県にとって一番大事なことは？

議長 まず、和歌山が元気であることが大切です。知事も「元気なわかやま」づくりを掲げ、農林水産業や地場産業振興のため、積極的に国内外へのプロモーション活動等に取り組んでいます。

議会としても、これらのことと加えて道路網の整備促進や少子高齢化対策に取り組むなど、知事と協力し、県民の皆さんと一緒に「元気なわかやま」づくりに全力を傾けていきます。

副議長 来春には全国植樹祭、5年後には紀の国わかやま国体と、本県にとって明るい話題もあり、これを機に「和歌山県」をしっかりと売り出していくことが大切です。

一方、関西広域連合の議論が進む中、地場産業を含む景気対策、安心して子育てできる環境づくり、医療と介護、障害児者対策（自立支援等）について、さらに観光と教育、道路施策についても、県民の方々とともに進めてまいりたいと思います。

——最後に抱負を聞かせてください。

議長 東牟婁地域には、世界遺産に登録された那智の滝や熊野古道、ラムサール条約で保護されている串本の海岸など、世界に誇れる魅力的な資源がたくさんあります。勝浦温泉などの温泉地、じやばら、ユズ、ポンカン、イチゴなど

魅力的な資源を
後世へとしっかりつなぐ



山下 直也 副議長



撮影協力：社会福祉法人 こうま保育園

平成22年度 和歌山県一般会計補正予算などを可決

知事説明要旨

元気な和歌山を創造するため、現下の経済情勢に対応した機動的かつ効果的な施策を講じるとともに、県内企業の技術力・販売力の強化のため、積極的な支援を行います。

また、農林水産業の生産・加工・販売面の対策等を一体的かつ効果的に推進するとともに、観光資源のPRや新たな観光客市場である東アジア・欧米などへの積極的なプロモーション活動等を行います。

さらに、県民の暮らしと命を守る福祉・医療の充実にも引き続き努力してまいります。



6月 定例会の概要

一般質問議員 16人

6月14日(月)	6月15日(火)	6月16日(水)	6月17日(木)
花田 健吉	原 日出夫	大沢広太郎	中 拓哉
藤本真利子	中村 裕一	多田 純一	谷 洋一
岸本 健	藤井健太郎	片桐 章浩	野見山 海
松坂 英樹	向井嘉久藏	奥村 規子	平越 孝哉

主な質問とこれに対する答弁は次のとおりです。(要約抜粋)



平成23年度政府 予算の獲得

近畿自動車道紀勢線の整備等、平成23年度の政府予算獲得に全力を挙げてもらいたいが、知事の決意は。

高速道路をはじめ、河川、港湾等の公共インフラは、県民の将来のチャンスを保障するものとして、また県民の生命の安全、財産の保全という意味で非常に大事である。今後とも、本県発展に不可欠な公共インフラ整備がこれ以上おくれないよう、国の施策及び予算に関する県の提案の実現を目指し、全力を挙げていく。

文里湾架橋構想

国道42号田鶴交差点の渋滞解消等のため、文里湾に架橋して白浜町から田辺市への進入アクセス道路を確保しては。

渋滞解消のため、田鶴交差点の改良を国に働きかけており、抜本的には、近畿自動車道の供用で渋滞は解決すると考えている。その上で、高速道路供用後の交通状況を勘案し、渋滞や観光振興、救急医療体制の観点から将来的に検討していく。

渋滞解消のため、田鶴交差点の改良を国に働きかけており、抜本的には、近畿自動車道の供用で渋滞は解決すると考えている。その上で、高速道路供用後の交通状況を勘案し、渋滞や観光振興、救急医療体制の観点から将来的に検討していく。

製造業の振興

製造業はすべての産業の富の源泉でもある。ものづくり・製造業振興における県の役割は。

産業別担当者制度などで県企業の課題、地域の実情に応じた様々な支援をしている。企業への専門家派遣指導事業、研究開発・販路開拓支援等にも幅広く取り組んでいる。今後も、経営革新、販路開拓、技術開発という前向きの支援とともに、セーフティーネットや経営相談など中小企業を助ける施策もあわせて行っていく。

子宮頸がん予防のワクチン接種

子宮頸がんはワクチン接種により予防できるが、多額の費用がかかる。県内では御坊市が接種を始めたが、県はどういう対策や支援を考えているのか。

ワクチン接種による予防は、検診による早期発見、早期治療と合わせ、非常に有効と考え、国に対し予防接種法への位置づけを提案した。国の動向等を注視しながら、引き続き接種者への支援のあり方などを検討していく。

イルカ漁批判への対応

太地町のイルカ漁を隠し撮りした映画「ザ・コープ」は、事実誤認があるとして上映中止の映画館もあるが、イルカ漁批判に対して今後どう対応するのか。

映画は、一方的な価値観や間違った情報に基づいてイルカ漁を批判していると受けとめている。漁業者の生活を守ることが第一であるので、国や町などと連携し、機会あるごとに太地町のイルカ漁に対する攻撃の不正当性を国内外に強く主張していく。

介護保険制度の充実

介護保険制度がスタートして10年が経過したが、所得の少ない人は安心した老後を送ることができない。保険料の減免を広げ、利用料の減免制度をつくっては。

保険料の減免は、保険者がある市町村が対象範囲や財源等を検討して実施すべきである。また、利用料の減免制度は、低所得者がサービスを利用した場合、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度がある。市町村や社会福祉法人に積極的な実施を要請するとともに、国に対しても制度の充実を要望していく。

子宮頸がん

子宮の入口付近(子宮頸部)にできるがん。ヒトパピローマウイルス(HPV)というウイルス感染が原因のほとんどで、主に性交渉により感染すると考えられている。初期には全く自覚症状がなく、手遅れになるケースも多い。子宮頸がんワクチン接種によりHPV感染のリスクを減少できるが、すべての感染を予防するものではないため、子宮がん検診の受診や性感染症の予防に注意することも重要である。

医大紀北分院の役割

紀北分院整備基本計画では、病床数が減少し、一般外科も廃止となっている。今後高齢化が進む中、外科なしで夜間救急診療体制をはじめ地域医療にどう貢献していくのか。

基本計画に基づき、内科・小児科などの診療科を設置するとともに、チーム医療による総合診療の充実、脊椎・脊髄センターや緩和ケアといった新しい取組など、特色ある施設として整備を進めている。

病院との連携や機能分担により地域医療に貢献できることを考えている。



健全な青少年の育成

4月に子ども・若者育成支援推進法が施行され、青少年・男女共同参画課に自立支援班を設置したが、子ども・若者を取り巻く現状の認識と今後の施策は。

県内には、社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年が約1万人いると推計される。自立支援班では、青少年の悩み等に対応する総合相談窓口を開設し、自立へと支援していく。また、青少年自身が主体的に次世代リーダーを養成するリレー式次世代健

全育成事業を核にした地域における育成の体制づくりにも力を注いでおり、今後も青少年の健全育成に全力を挙げていく。

議案等の議決結果

項目	件数	件名	結果
予算案件(知事提出)	1件	平成22年度和歌山県一般会計補正予算	可決
条例案件(〃)	11件	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例等	〃
その他案件(〃)	4件	訴訟の提起について等	〃
人事案件(〃)	2件	和歌山県人事委員会の委員の選任につき同意を求めるについて等	同意
専決処分報告(〃)	2件	和歌山県税条例の一部を改正する条例等	承認
請願	1件	教育改革についての請願	継続審査
意見書・決議	2件	漁船用軽油に係る軽油引取税の課税免除制度の存続を求める意見書	可決
		エルトウールル号遭難事件120年の節目に当たり日本とトルコ共和国の友好発展を祈念する決議	可決

会期日程(17日間)

6月	7日(月)	本会議	6月	16日(水)	本会議(一般質問)
	8日(火)			17日(木)	常任委員会
	9日(水)	議案調査		18日(金)	本会議・常任委員会
	10日(木)			22日(火)	本会議・常任委員会
	11日(金)			23日(水)	本会議
	14日(月)	本会議(一般質問)		15日(火)	

会期中の主な動き

- 特別委員会の開催(6/7、22)
 - 行政改革・基本計画等に関する特別委員会
- 議長及び副議長の選出(6/23)
- 委員及び正副委員長の選出(6/23)
 - 常任委員会、予算特別委員会及び議会運営委員会
- 委員長の辞任及び選出(6/23)
 - 半島振興・交通・産業振興対策特別委員会

答 暴力団排除施策を幅広く盛り込んだ条例が制定されるることは、暴力団対策推進の上で大変有意義である。福岡、佐賀、長崎、鹿児島、愛媛の各県で既に制定されており、県としても関係機関と協議しながら早期の条例制定に向か作業を進める。

問 福岡県では、暴力団組員に利益供与した事業者にも罰則を科す条例を施行している。広域的暴力団に対して効果的な取締りを行うには全国で同様の条例制定が求められるが、取組状況は。

暴力団排除条例の制定



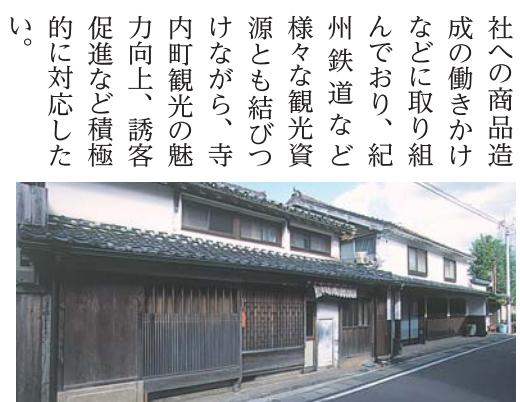
答 山徳川期伽藍復興事業に取り組んでいる和歌の浦を愛する地元住民の活動に感謝するとともに、今後も、地元の方々や和歌山市、関係団体と連携しながら、多くの観光客に訪ねてもらえるよう、万葉、徳川等の切り口から和歌の浦の魅力を積極的に発信していく。

問 5月に、歴史に彩られた和歌の浦が国の名勝として答申された。指定される見込みの8月に向け、今から和歌の浦を売り出すための観光施設を用意すべきではないか。

答 県内での携帯電話の人口カバー率は99.8%であるが、不感地区は91カ所で、約1800人がエリア外に居住している。本年度の政府提案で、最大の障害である光ファイバーの維持費への国の支援制度の拡充を強く要望してきた。今後とも、携帯電話事業者に進出を強く働きかけながら、残された不感地区の解消に取り組んでいく。

問 本県は山間部が多く、いまだに携帯電話がつながらない地域がたくさんある。県内の携帯電話エリア整備の現状と今後の整備に向けての見解は。

携帯電話不感地区の解消



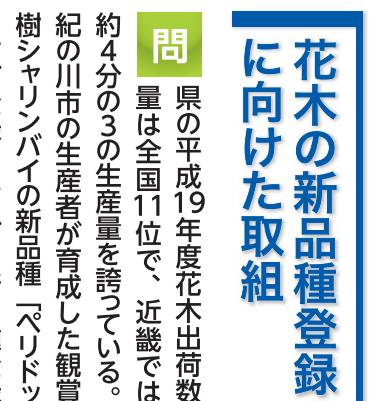
答 寺内町は、歴史的風情を感じさせる非常に将来性のある観光資源と認識している。地域と協働してマスコミ等への情報発信や旅行会社への商品造成の働きかけなどに取り組んでおり、紀州鉄道など様々な観光資源とも結びつけながら、寺内町観光の魅力向上、誘客促進など積極的に対応したい。

問 県教委から、文化庁の重要伝統的建造物群保存地区の候補地に御坊も入っていると聞いた。御坊は「再開発すべき古びた町」ではなく「お宝」であると思ふが、御坊の町並みへの評価と寺内町観光への支援は。



答 これまで新品種育成を試験研究の重要な柱の一つに位置づけ、ミカン、梅、イチゴ、花などの品種育成に取り組んできた。農業者が育成した品種は、花木をはじめ切り花や野菜も、昨年度より品種登録農業者支援制度の適用について検討を進めしており、今後、早急に制度の拡大を図っていく。

花木の新品種登録に向けた取組



答 先般、生産・消費拡大・販売を柱とした「うめ需給・販売対策プロジェクト」を策定した。生産者や加工業者、市町や県も加わって需給・販売対策会議を設置し、幅広い観点から具体的な需給調整対策を検討していく。今後、できるだけ早期に対策会議を立ち上げ、梅産業全体の安定的な発展に向けて積極的に取り組む。

問 中国梅の輸入はピーク時より減少しているものの、市場では安売り競争で中国梅が加工商品の中心になりつつある。今後の需給対策は。

答 就学援助制度の援助対象者の認定、給付額等は、就学援助の必要性を十分踏まえた上で決定していくものと考えるが、教育の機会均等の確保という制度趣旨にかんがみ、市町村が円滑に活用できるよう助言していく。

就学援助制度の改善



答 民間支援団体の運営施設を「ひきこもり者社会参加支援センター」に指定し、居場所の提供、家庭訪問による支援、就労・就学支援等、社会参加促進に取り組んできた。現在指定している3施設を含め、地域の実情に応じた社会的資源を活用した拠点づくりについて、地域ごとの体制整備を検討していく。

問 ひきこもり者は増え続けているが、国の対策は未整備で、担当部署もない。家族の心のケア、家族会の結成、ひきこもり者の受け入れ等の拠点づくりが必要では。

和歌の浦の魅力発信

寺内町観光への支援

うめの需給対策

ひきこもり対策

県議会のしくみ

本会議

議長

副議長

議会運営委員会

定数13人

- 須川 倍行 中村 裕一
- 花田 健吉 小川 武
- 町田 亘 長坂 隆司
- 大沢広太郎 山下 大輔
- 尾崎 太郎 藤井健太郎
- 藤山 将材 角田 秀樹
- 宇治田栄蔵

議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項等について調査審議する。



- 委員長
- 副委員長

特別委員会

人権・少子高齢化問題等対策特別委員会

定数11人(欠員1)

人権及び少子高齢化に関する施策について調査審議する。

- 花田 健吉 井出 益弘
- 小川 武 藤本眞利子
- 平木 哲朗 松本 貞次
- 須川 倍行 奥村 規子
- 岸本 健 山下 直也

防災・環境問題等対策特別委員会

定数11人

地震等さまざまな災害及び環境問題に関する施策について調査審議する。

- 長坂 隆司 藤山 将材
- 山本 茂博 新島 雄
- 前芝 雅嗣 原 日出夫
- 向井嘉久藏 雜賀 光夫
- 平越 孝哉 多田 純一
- 尾崎 太郎

行政改革・基本計画等に関する特別委員会

定数12人

行政改革、県行政に係る基本計画等及び関西広域連合(仮称)について調査審議する。

- 中村 裕一 坂本 登
- 服部 一 富安 民浩
- 泉 正徳 片桐 章浩
- 吉井 和視 山下 大輔
- 川口 文章 藤井健太郎
- 山田 正彦 中 拓哉

半島振興・交通・産業振興対策特別委員会

定数12人(欠員2)

半島地域の振興対策及び交通・産業の振興に関する施策について調査審議する。

- 浅井修一郎 宇治田栄蔵
- 松坂 英樹 尾崎 要二
- 門 三佐博 野見山 海
- 町田 亘 角田 秀樹
- 大沢広太郎
- 谷 洋一

予算特別委員会

定数19人

県の予算を総合的に調査審議する。

- | | |
|--------------|------------|
| ○尾崎 要二 向井嘉久藏 | 坂本 登 多田 純一 |
| ○小川 武 花田 健吉 | 富安 民浩 |
| 泉 正徳 岸本 健 | 片桐 章浩 |
| 山本 茂博 川口 文章 | 長坂 隆司 |
| 前芝 雅嗣 藤山 将材 | 野見山 海 |
| 浅井修一郎 山田 正彦 | 雑賀 光夫 |

常任委員会

定数8人(欠員1)

総務部・企画部・会計管理者・選挙管理委員会・人事委員会・監査委員他

- 川口 文章 藤井健太郎
- 平木 哲朗 谷 洋一
- 山下 直也 坂本 登
- 山下 大輔

経済警察委員会

定数8人(欠員1)

商工観光労働部・公安委員会・労働委員会

- 前芝 雅嗣 長坂 隆司
- 岸本 健 町田 亘
- 宇治田栄蔵
- 尾崎 要二 中村 裕一

福祉環境委員会

定数7人

環境生活部・福祉保健部

- 片桐 章浩 奥村 規子
- 角田 秀樹 浅井修一郎
- 向井嘉久藏 尾崎 太郎
- 山田 正彦



農林水産委員会

定数7人

農林水産部・海区漁業調整委員会・内水面漁場管理委員会

- 藤山 将材 松本 貞次
- 原 日出夫 山本 茂博
- 服部 一 井出 益弘
- 富安 民浩



建設委員会

定数8人

県土整備部・収用委員会

- 泉 正徳 野見山 海
- 松坂 英樹 中 拓哉
- 門 三佐博 須川 倍行
- 大沢広太郎 小川 武



文教委員会

定数8人(欠員1)

教育委員会

- 花田 健吉 多田 純一
- 新島 雄 吉井 和視
- 平越 孝哉 藤本眞利子
- 雑賀 光夫



議長、副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。
議長は、会議の運営、議会の秩序保持などに当たり、対外的に議会を代表します。
副議長は、議長がないときなど、議長にかわって職務を行います。

議長と副議長

「議会運営委員会」は、議会がスムーズに運営されるために設置されています。
「特別委員会」は、重要な特定の事項について、専門的に審議する機関です。

委員会

本会議

議場に全議員が出席して開かれる会議を「本会議」といい、議会の権限について最終的な意思決定を行います。

県議会には、年に4回(2月、6月、9月、12月)定期的に開かれる「定例会」と、必要に応じ開かれる「臨時会」があり、それぞれ知事が招集します。

定例会と臨時会

議会庁舎案内図(県庁北別館)



県議会を見る聞く

テレビ・ラジオ放送



定例会の質問と答弁の様子や委員会の審議状況、議案の審議結果などをお知らせしています。

テレビ テレビ和歌山(WTV)

県議会だより 開会、質問、閉会日の22時30分から25分間放送(9月定例会放送予定 9/8、15~17、21、28)

県議会手話だより 閉会日の約1週間後に、22時30分から30分間放送

ラジオ 和歌山放送(WBS)

県議会ダイジェスト 開会、質問、閉会日の22時から15~30分間放送(9月定例会放送予定 9/8、15~17、21、28)

県議会ホームページ



和歌山県議会

和歌山県議会

検索

- 県議会のしくみや主な動き、議員紹介、議会日程、質問項目、本会議録など様々な情報を掲載しています。
- 議会開会中は、質問など本会議場での模様を生中継しています。また、この中継録画やテレビ広報番組の録画をいつでも見ることができます。

傍聴してみませんか



- 本会議は、申込みなしで傍聴できます。
- 委員会の傍聴は、事前の申込みが必要です。

平成22年9月定例会 会期日程(予定)

- | | |
|---------|------------------------|
| 本会議 | 9月 8日(水) |
| 本会議(質問) | 9月15日(水)~17日(金)・21日(火) |
| 常任委員会 | 9月22日(水)・24日(金) |
| 本会議 | 9月27日(月)~28日(火) |

※この日程は予定ですので、変更されることがあります。
傍聴を希望される方は、開催日時等をお確かめください。

「点字版・テープ版」のご案内

本紙の点字版、テープ版(ボランティアの方々による朗読)を作成しています。詳しくは県議会事務局議事課まで

虚礼廃止にご理解・ご協力を!

県議会では、虚礼を廃止した議員活動を行っています。具体的には次のような項目です。県民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

- 冠婚葬祭、慶事、見舞い及び各種行事等における寄附行為の禁止(本人が出席する結婚式の祝儀、香典等は除く)
- あいさつ状の禁止
- 議員名、議員団名及び会派名による年賀・暑中見舞い等の各種広告の禁止
- 中元や歳暮の贈答はしない
- お祝い・おくやみ電報等は出さない(親戚・友人は除く)

編集後記

今回、こうま保育園の子どもたちが県議会議場を訪ねてくれました。最初は慣れない場所、慣れない人達(?)に緊張気味の様子でしたが、議長・副議長とお話をするとうちに、すっかりなごやかな雰囲気になっていました。

県議会議場も耐震工事によるリニューアルが行われ、より明るい議場となりました。新たな雰囲気の議場、皆様もぜひお越しください。



議会活動 ぎかいかつどう TOPICS

低温による農作物被害を調査
～農林水産委員会～

3月27日に県内各地で発生した低温被害を把握するため、4月22日、田辺市・みなべ町の梅園、かつらぎ町・紀の川市の柿園を調査しました。



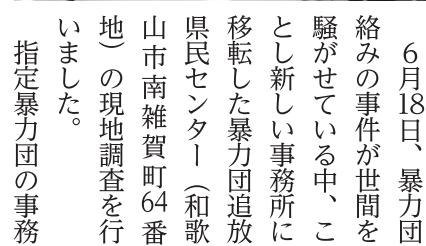
調査の結果、梅では冷気が停滞やすい園地を中心に幼果の被害が見られ、特に小梅で被害が甚大でした。柿は新芽が枯死し、来年以降への影響も懸念されるとのことでした。

本調査をもとに、県当局に対して迅速に被災農家への支援策を講じること、及び継続的な状況の注視を求めました。その結果、県当局は4月27日付で被害額を確定し、被災農家が安定して農業経営を維持できるよう緊急低利融資制度を措置しました。



所であつたビルを買い取つて暴力団追放の拠点とするという全国初の取組について、移転までの経過や現在の活動状況、今後の施設の概要を調査しました。

委員からは、全国に誇れる快挙なので、より一層のPRに入れるとともに、入りやすい雰囲気づくり、道路への案内板の掲示などについて意見が出されました。



A 知事との意見交換(6月22日)
Q 仁坂知事から、関西広域連合への本県参加の方針、参加の意義、道州制とは違う制度であることの説明を受け、主に次のようないい處を質疑を行いました。

6月定例会への関連議案の上程を見ること、各府県議会での審議状況及び県内市町村等への情報提供の状況について県当局から説明を受けた後、広域連合への参加の必要性等について委員相互で議論を行いました。



A 本県にとって関西の発展は必ずしも関西は一つであり、力を合わせて関西が発展すれば、各府県も発展するはずである。

Q 奈良県、三重県の不参加について関西は一つであり、力を合わせて関西が発展すれば、各府県も発展するはずである。

議員の資産公開について

県議会議員の政治倫理の確立を目的に制定された資産公開条例に基づき所得等報告書などを公開しています。報告書の保存期限は5年間で、だれでも閲覧することができます。

- 閲覧場所 県議会事務局総務課(県庁北別館2F)
- 閲覧日時 月~金曜日の9時~17時45分まで(祝日・年末年始は除く)

お問い合わせは県議会事務局各課まで

総務課	議会庶務、情報公開など	073-441-3560 FAX073-441-3559
議事課	傍聴、請願、陳情の受付など	073-441-3570 FAX073-441-3575
調査課	調査業務、議員提案条例など	073-441-3580 FAX073-441-3581